

令和 6 年度市内大規模多目的ホールの在り方等調査・検討業務企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

令和 6 年（2024 年）6 月 6 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 担当部局

〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌時計台ビル 10 階  
札幌市市民文化局文化部文化振興課（文化振興課）  
電話（011）211-2261

2 契約に関する事項

(1) 業務名

令和 6 年度市内大規模多目的ホールの在り方等調査・検討業務

(2) 業務内容

「令和 6 年度市内大規模多目的ホールの在り方等調査・検討業務公募型企画競争提案説明書」  
のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和 7 年（2025 年）3 月 31 日まで

(4) 契約に至るまでの方法

ア 公募型企画提案参加者の募集及び受付

イ 実施委員会による審査（書類及びヒアリングによる審査）

ウ 一定の得点を獲得した企画提案者のうち、最も優れた企画提案者を契約候補者として選出

エ ウで選出された契約候補者と所定の手続きを経て、本市と業務委託契約を締結

なお、公募型企画提案の応募方法及び提出書類の詳細については、「令和 6 年度市内大規模多目的ホールの在り方等調査・検討業務公募型企画競争提案説明書」による。

3 参加資格

以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている者であること。ただし、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (2) 本企画競争において、事業共同組合等の組合と当該組合員等が同時に参加していないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）など経営状況が著しく不健全でないこと。
- (4) 札幌市内に本店または支店等の事業所を有すること。

4 資料の配布方法

令和 6 年 6 月 6 日（木）から札幌市公式ホームページにて公表する。